

ジャパンプラブ

NEWS LETTER

Japan Club : 1759 Sutter Street #203, San Francisco, CA 94115 • Tel: 415-931-9424 • e-mail: japanclub@sbcglobal.net

2008年4月

・ 年間行事予定の詳細

・ 日々の安全と安心について 連載 第二回 安心の正体

寄稿 甘利康文 グループリーダー 杉井清昌 所長 セコムIS研究所

ジャパンプラブ4月度理事会は、昨年末から日本滞在中だった上野正安会長も久しぶりに元気な顔を見せ午後6時30分から日米会館会議室において行われました。

まず上野会長から「長期間留守にして申し訳なかったが、盛大に催された新年会の様子を日本で見て嬉しかった」と、所感を述べられた後議事に移り、先月の理事会で提案された催し物について協議の結果、一部重複するものも含めて次のように結論を得ました。

ガワー有子さんによる医療気功とヨガの講習会

5月20日(火曜)午後6時からジャパンセンターユニオンバンク社室で催すことが決定。先月のニュースレターで予告しておりましたこの講習会はサンフランシスコ・ジャパンセンター紀伊国屋ビル内で「アーキパルクチャー」を経営する、ジャパンプラブ会員のガワー有子さんを講師に行われるもので、参加希望の方は福光(415) 931-4558 か古田(650) 341-7857 迄お申し込みください。ガワー有子さんの希望で参加者はできるだけ夫婦揃って出席してほしいとのことです。

ゴルフ大会予定

ゴルフ大会は6月29日(日曜)9時30分集合、会費 65ドル、会場 ウイローパークゴルフ場、参加申し込みは沖山泰彦理事まで、電話(415)753-6492、20名で締め切りとなります。

ジャパンプラブ定期総会予定(第14回)

前回の理事会で7月18日(金曜)を予定してましたが、日時については再検討する事とし、内容は「家庭料理研究会」メンバーによる料理を中心に会員同志が語り合う食事会にすることに内定、会場、参加費等は5月度理事会で決定する。

なお、大隈敏男副会長より先月の理事会で会場候補となった場所、レストランについての報告があり、会費が非常に高くなるので、取りやめ、出来るだけ多くの会員が出席できる様な形が望ましいとの意見がありました。またサンマテオ地区の候補地を打診した古田絃一事務局長からも同様の意見が伝えられていました。

ピクニックの予定

ピクニックは前回理事会で決定した8月24日(日曜)10時からマックニアーチで催すことを確認しました。

前回好評だった「インターネット講習会」は次回は浦田理事の希望で8月以降に催すことになりました。

以上が今回の理事会で提案、また決定した議題でしたが、終了後上野会長から、日米の金融問題などについての詳しい話しを聞き解散しました。

なお 4月2日現在、会費未納会員は18名です。

今月末日までに納入してください。

糸井清領事 離任

在サンフランシスコ日本総領事館領事セクションのトップ糸井清領事は3月10日付でワシントンDCの日本大使館一等書記官として栄転される事が決まり、4月27日新任地に赴任されます。糸井領事は満2ヶ年の短い当地での勤務でしたが温厚な人柄と、堅実な仕事振りで大きな評価を得ており、離任が惜しまれています。特にジャパンプラブの活動に非常に理解をいただき、クラブの各種イベントや行事には必ず顔を見せて助言や協力をいただき会員から親しまれていました。

尚、糸井領事の後任には現インドネシア大使館ジャカルタ総領事館一等書記官兼領事の小川康弘さんが決まり4月21日夫人と2人の子供さんと共に着任される予定です。小川新領事は東京都出身、在外公館勤務はニューデリー、マニラ、ハノイ、ブレイリア、インドネシアそして今回のサンフランシスコで、本省では領事局、政策課、邦人保護課に勤務しておられ、現在47歳。

安心の正体 連載第二回

「守るべきもの」を明らかに

前回「安心への方法論」では、安心に至るための3つの方策についてお話ししましたが、人々が求めてやまないこの「安心」というのは、そもそも一体どのような概念なのでしょう？ 今回は、この「安心」の正体について考えてみます。

最近、日本でもペットボトルに入ったミネラルウォーターを飲料水にしている人が増えてきましたが、それでもまだ多くの人が水道の水を飲んでいきます。皆さんは日本や米国内において、水を飲む際に安心を意識したことがあるのでしょうか？ おそらく、これを強く意識されたことのある方はあまり多くないのではないかと思います。日本や米国内においては浄水設備が整い、水道の水であれば、おいしいまづいとは別にして、ある一定の衛生基準を満たしていることを知っているからです。



一方、水道の浄水設備の状況が分からない国にいる場合はどうでしょうか？ 人は、水を飲む際に、「安心」して飲めるかどうかについて真剣に考え、安心ではない、すなわち不安であると感じた場合には、安心して飲めるペットボトル入りの「飲料水」を購入して飲むという行動を起こします。逆に、皆がペットボトル入りの飲料水を飲んでいる地域においては、人は水道の水を飲むことに不安を覚えます。

人は、不安を感じる状況に至らない場合は、特に安心を意識することはありません。すなわち、安心と不安では、不安のほうが先にある概念なのです。安心とは、「不安や心配のない（少ない）心の状態」と説明できます。それでは、改めて「不安」とはどのような心理状態のことを言うのでしょうか？ 不安の正体を明らかにすることは、逆説的に安心の正体を明らかにすることにつながります。



結論から言うと、不安とは「ある財産の価値が失われる、損なわれるのではないかという気持ち」のことであると言えます。「気持ち」ですから認識されたものであり、主観的なものです。ここで言う「財産」とは、個人の場合、例えば、生命、肉体、健康、家族、友人、お金、モノ、記憶、思い出、名誉、信頼、可能性など、有形無形を含む広い意味での財産のことであり、文化的背景、生活環境、時代背景、思想的背景などでその価値が決まってきます。

財産があるところに、必ずそれを喪失する可能性であるリスクが客観的に存在します。そのリスクを認知して始めて主観的に「不安」を感じるのです。そしてその不安が、「ない」もしくは「少ない」という感覚があるときに、はじめて人は「安心」を感じます。したがって、「安心」を論じるためには、自分が大切に思っているもの、すなわち、広い意味での財産を棚卸して整理する必要があると言えます。

財産とは、先にあげたようなもので、皆さんが「守るべきだ」と感じているもののことです。守るべきものが明らかになると、その守るべきものに影響を与えるリスク、すなわち脅威が想定できるようになります。そして、この段階になって、はじめてその脅威に対し、前回述べた3つの対抗手段を講じることができるようになるのです。「脅威」が想定出来ると、その脅威に対する具体的対策を施すことができるようになります。そして、これらの対策が有効に機能していると感じるとき、人は「安心である」と思うのです。



日々の決済に使うパーソナルチェックの普及がほぼゼロに等しい日本では、まだまだタンス預金のような形で自宅に現金をおいている人がいます。守るべきものが、この「タンス預金」であったとすると、これに対する脅威は火災や泥棒ということになります。このように具体的脅威を想定できると、それから守るべきものを守るために、耐火性能に加えドリルやバールなどの工具類による破壊からも内部を守る防犯金庫を利用する（リスクコントロール）とか、セキュリティシステムを活用するとか（クライシスマネジメント）、そして盗難保険に加入する（リスクファイナンス）というような具体的対策が考えられるようになるのです。

もちろん、究極の対策は、自宅に現金をおかないという意味でパーソナルチェックの右に出るものはないでしょう。日本においてパーソナルチェックの普及率がゼロに近いのは、治安が悪化してきたと言っても、まだまだ日本は安全であることの証左であるとも言えます。

さて、ここで、守るべきものが自らやご家族の「健康」だったらどうでしょう？ 「家族の平穏な生活」だったら？ これらは演習問題として、ぜひ皆さんご自身で考えてみてください。どのような脅威とそれに対する対抗手段が考えられるのでしょうか？

皆さんは、日々生活するうえにおいて、ご自身の「守るべきもの」をはっきりと意識していますでしょうか？ これを明らかにすることが、本当の意味で「安心」した日々の生活を送るための第一歩となります。

日本には、泥棒に関する話をすると「わが家には取られるものがない」と言われる方がいらっしゃいます。本当にそうなのでしょうか？ 「守るべきもの」は決して家の中にあるモノだけに限りません。「平穏な日々の生活」、泥棒に入られるとこれが損なわれ、復旧するのに、金銭的コストのみならず膨大な心理的負担がかかります。

守るべきものを明らかにすること、本当の安心への第一歩はここから始まるのです。

セコムIS研究所
セキュリティコンサルティンググループ
甘利康文